

○●施設使用料について●○

- ①北久原区民は無料
- ②国、県、市、御殿場愛郷報徳社は使用料免除
- ③区長が特別な理由があると認めた団体・個人は減額または免除
- ④御殿場愛郷報徳社管内の団体・個人は半額
- ⑤他地区の団体・個人は有料
- ⑥区民と他地区の混合の場合、区民の割合によっては有料

使用料の目安

- ・メンバーのうち、北久原区民が半数以上 …… 無料
- ・メンバーのうち、北久原区民が半数以下 …… 半額
(区民が2、3割程度と少ない団体は全額)
- ・報徳管内地区の人数も半数以下 …… 全額

施設使用料一覧 (単位:円)		午前	午後	夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~16:00	18:00~21:00	9:00~21:00
北久原区 公民館	多目的ホール (体育館)	3,000	4,000	4,000	12,000
	会議室A (和室)	1,000	1,500	1,500	4,000
	会議室B	1,500	2,000	2,000	5,500
	会議室C	1,000	2,000	2,000	5,000
	調理室	2,000	3,000	3,000	8,000
	多目的広場 (グラウンド)	2,000	3,000	5,000	12,000
北久原集会所		1,000	1,000	1,500	4,000
八幡通り集会所		1,000	1,000	1,500	4,000

問い合わせ先

北久原区公民館

事務室 TEL: 78-6888(平日9~12時、13~16時)

メール:hokkubaraku@yahoo.co.jp